令和８年度 第１回富来地域学校づくり準備委員会 議事録

日　　時	令和８年９月１８日（金）午後６時５８分から午後８時３２分まで
場　　所	富来支所２階　２０１・２０２会議室
出 席 者	稲岡町長、山森副町長、山下参与 委員（敬称略） 佐藤良子、安井理絵、井髙義則、髙村敏江、中島正士、中越眞澄、大場博典 前田裕美、濱村　大（副委員長）、坂本長一、小堀正宏、濱野誠一、寺井　誠 谷内由美子、村井万寿夫（委員長）、谷釜了正、南　正紀、冨澤軒康 欠席委員 黒崎あすか 事務局 間嶋教育長、飯田学校教育課長、福島学校教育課参事、高蔵学校教育課課長補佐 山口学校教育課課長補佐、村島学校教育課主事
次　　第	１ 開会 ２ 町長挨拶 ３ 教育長挨拶・委嘱状交付 ４ 委員および事務局紹介 ５ 委員長および副委員長の選出について ６ 委員長挨拶 ７ 専門部会員指名について ８ 富来義務教育学校基本構想・施設整備基本計画について【資料１】 ９ 準備委員会の役割と進め方について【資料２】 10 準備委員会に係る関係スケジュールについて【資料３】 11 閉会
資　　料	資料１　富来義務教育学校基本構想・施設整備基本計画 資料２　準備委員会の役割と進め方 資料３　準備委員会に係る関係スケジュール その他資料①　富来地域学校づくり準備委員会設置要綱 その他資料②　志賀町学校教育モデルリーフレット
議 事 録 飯田課長 稲岡町長	<u>１ 開会</u> 要綱により委員長が議長を務めることとなっておりますが、委員長決定までの間は事務局にて進行いたします。 それでは、これより令和８年度第１回富来地域学校づくり準備委員会を開会いたします。 <u>２ 町長挨拶</u> はじめに、稲岡町長よりご挨拶申し上げます。 本日はご多忙の中、令和８年度第１回富来地域学校づくり準備委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 また、日頃より志賀町の教育行政に関して、さまざまなご理解ご協力をいただいていることに加え、本日の準備委員会の委員を快諾していただいたことについて

	も、重ねて御礼申し上げます。 令和 6 年能登半島地震以来、富来地域の子どもたちには大変不便な中で学校生活を強いられていることと思います。実は昨日、広報番組の撮影で富来中学校にお邪魔しました。そこで、学校の先生や生徒が学んでいる様子を拝見しました。校舎は 50 年を超えた大変古い建物で、地震のダメージも大きかったのですが、子どもたちはたくましく生き生きと学んでいる姿を見せてくれました。大変頼もしく思う一方で、一刻も早く新しい学校を整備しなければいけないという決意を新たにしました。 この富来地域に 9 年間の義務教育学校を整備するという方針を町として打ち出しました。その方針に従い、ハードの建設は現在準備を進めているところです。この準備委員会では、ソフト面の中身を皆さんで話し合って決めていただきたいと思っております。 この学校で学んでよかった、という学校を目指して、皆様のこれまでのご経験や各職域での知識を、この委員会の中でぜひ活かしていただきたいと思っております。 とはいえスピード感を持って進めたいところではありますが、決めるべきことには多くのハードルがあります。スピード感を保ちつつ慎重にこの場で議論していただき、様々なことを一つ一つステップを踏んで決めていっていただきたいと考えております。重ねてお願い申し上げます。 忌憚のないご意見、この場では皆さんリラックスして、ぜひこの委員会を進めていただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。以上で冒頭の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。 <u>3 教育長挨拶・委嘱状交付</u>
飯田課長 間嶋教育長	続いて、間嶋教育長がご挨拶および委嘱状の交付を行います。 皆さんお疲れさまです。教育長の間嶋でございます。本日はご出席いただきありがとうございます。まず、委員の皆さまには準備委員会の委員をお願いしたところ、ご承諾いただき感謝申し上げます。 さて、町教育委員会では令和 5 年 10 月の富来地域の学校の在り方についての検討委員会からの答申を受けまして、富来地域小中一貫教育学校の開設に向けた取組を進めてまいりました。しかしながら、令和 6 年 1 月 1 日に発生しました能登半島地震により、富来小学校、富来中学校の両校が甚大な被害を受け、整備方針や整備場所、スケジュール等を大幅に変更せざるを得ない状況に陥りました。 私は検討委員会の発足から継続して担当しておりますが、答申をお受けしてから 3 年弱が経過し、整備方針や整備場所の検討や説明を重ね、ようやく本日の第 1 回準備委員会の開催にこぎつけることができました。この間、保護者や町民の皆様から、これだけの月日を要したことへのお叱りも多数いただきましたが、本日、この後ご説明いたします義務教育学校と避難拠点施設の複合型施設として整備を進めることになったことは、富来の子どもたちや地域の皆さんにとって良い着地点だったのではないかと捉えています。 これまでの説明会や意見フォームでいただいたご意見の中には、地域で十分議

	論して、富来の特色ある学校づくりを進めてほしいという意見が多く寄せられていました。学校や保護者、地域の代表の方々が参加する本準備委員会、また４つの専門部会で今後、学校づくりの協議を重ね、富来地域の特色ある学校づくりを進めてまいりたいと考えております。委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただき、ご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。 　また、委嘱状の交付でございますけれども、本来であれば、お一人お一人お渡しするところでございますけれども、この後の議事の時間もございますので、机上の上に置かせていただきました。どうぞ宜しくお願いいたします。 ４　委員および事務局紹介
飯田課長	続いて、本日ご出席いただきました委員及び事務局のご紹介を行います。 　小中学校・保育園の保護者代表として、5名の方にご出席いただいております。まず、富来小学校ＰＴＡ会長の佐藤良子様、同じく副会長の安井理絵様、富来中学校ＰＴＡ会長の井髙義則様、同じく、副会長の髙村敏江様、とぎ保育園保護者会会長の中島正士様、続きまして、小中学校長・保育園所長でございます。富来小学校校長の中越眞澄様、富来中学校校長の大場博典様、とぎ保育園所長の前田裕美様、地域代表の４名の方です。志賀町区長会から濱村　大様、同じく坂本長一様、富来地域主任児童委員代表の小堀正宏様、富来地域社会教育委員代表の浜野誠一様、続きまして、小中学校評議員の２名の方です。富来小学校評議員代表の寺井誠様、富来中学校評議員代表の谷内由美子様、続きまして、学識経験者２名の方です。北陸学院大学教育学部教授の村井万寿夫様、元日本体育大学学長の谷釜了正様、志賀町議会から代表として２名ご出席いただいております。教育民生常任委員会委員長の南　正紀様、教育民生常任委員会副委員長の冨澤軒康様、その他、教育委員会が必要と認める方で、石川県教育委員会の黒崎あすか様は、本日は都合がつかず欠席と連絡があります。続いて、稲岡町長です。山森副町長です。こちらの方になります、山下参与です。続きまして事務局としまして、間嶋教育長です。福島参事です。山口課長補佐です。村島主事です。最後に私、飯田です。今後ともよろしくお願いいたします。 ５　委員長および副委員長の選出について 　それでは議事を進めさせていただきます。富来地域学校づくり準備委員会設置要項第５条第２項の規定に基づき、委員の皆様の互選により、委員長および副委員長を選出いたします。委員長および副委員長の選出についてご提案はございますか。（事務局一任で） 　ただ今、事務局案というご提案がありましたが、事務局からご提案させていただいてよろしいでしょうか。事務局案として、村井委員に委員長を、濱村委員に副委員長をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。（異議なし） 　ありがとうございます。それでは村井委員長と濱村副委員長に選任いたしますので、座席の移動をお願いします。 ６　委員長挨拶 　それでは、委員長に選任されました村井委員長よりご挨拶をいただきます。

村井委員長	皆さん、今晩は。不慣れではありますが、皆さまにご賛同いただきまして委員長を務めさせていただきます。出身は富来の相神区です。私の経験としては、2012 年から 3 年間、石川県内で初の小中一貫校である珠洲市立宝立小中学校の立ち上げに係るアドバイザーを務めさせていただきましたことをふるさと富来地域の義務教育学校に少しでもお役に立ちたいと思っており、微力ながら頑張りますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。
飯田課長	ありがとうございました。 ここからの進行につきましては、村井委員長にお願いいたします。よろしくお願いします。 7 専門部会員指名について
村井委員長	それでは、事務局からいただいている進行表を見ながら議事を進めさせていただきます。専門部会員指名について、各部会の部会員については、富来地域学校づくり準備委員会設置要項第 9 条第 2 項の規定に基づき、委員長の指名により決定することとしております。各部会の割り振りは配付資料のとおりですので、ご確認をお願いいたします。 8 富来義務教育学校基本構想・施設整備基本計画について それでは続いて、富来義務教育学校基本構想・施設整備基本計画について、事務局からご説明をお願いします。間嶋教育長、お願いします。
間嶋教育長	それでは、お配りしている富来義務教育学校基本構想・施設設備基本計画の冊子と、資料として志賀町学校教育モデルのリーフレットをご覧ください。 それでは表紙をめくり、目次のページをご覧ください。構成は、これまでの経緯を説明した「はじめに」、次に学校づくりのソフト面の基本構想をまとめた「基本構想」、次に、基本構想を受けた施設ハード面の基本計画をまとめた施設整備基本計画の三部構成となっております。はじめに基本構想を私が、施設整備基本計画を飯田課長が説明します。 1 ページを開いてください。最初にこれまでの経緯について説明します。富来地域の学校の在り方については、令和 4 年 5 月に地域代表、ＰＴＡ代表、学校関係者、学識経験者の 9 名で構成する富来地域小中学校適正規模適正配置検討委員会を設置し、10 回の検討を重ね、令和 5 年 10 月 25 日に町教育委員会に対し、学校配置については富来小学校と富来中学校を集約し、施設一体型の小中一貫教育学校を開設することが望ましいという答申がなされました。 1 ページ下の方になりますけれども、町教育委員会では、この答申を受けまして、富来地域小中一貫教育学校の開設に向けた基本構想、基本整備計画の作成を進めておりました。しかしながら、令和 6 年 1 月 1 日に発生しました、能登半島地震によりまして、富来地域小中学校が甚大な被害を受けたことにより、学校施設整備場所、整備方針、スケジュールを大幅に変更せざるを得ない状況に陥りました。地震の発生から 2 年 8 か月が経過しましたが、その間、整備方針は小中一貫の教育学校として新しく整備すること、志賀町復興計画の創造的復興リーディングプロジェクト事業として、富来地域避難拠点施設整備事業と合わせて、富来中学校施設内に複合型施設として整備することとなりました。

	続きまして、2ページから3ページがその経緯の概要です。先ほど申し上げましたが、令和5年10月25日に施設一体型小中一貫教育学校開設の答申を受けました。この段階において教育委員会では、富来中学校施設を改修し、富来小学校施設を増設する方針で進めておりました。しかしながら、地震により小中学校の施設の被害が大きいため、令和6年8月に小中一貫教育学校として新しく整備するという方針を確認しました。その下の（4）のところでございますが、新校舎は富来中学校の敷地内に整備する方針といたしました。 3ページをご覧ください。その後、令和7年2月になりまして、富来地域復興計画に合わせて一貫教育学校を整備することとし、(6)のところに移りますが、富来中学校周辺基本構想の中で、令和7年6月に避難拠点施設と義務教育学校、放課後児童クラブからなる複合型の施設整備方針を提案し、その後、町議会への説明、(7)になりますが、令和8年1月から6月にかけて、保護者会の説明と2回の町民説明会を実施し、この経緯を踏まえて、富来地域小中一貫教育学校の設置については、富来義務教育学校と富来地域避難拠点施設の複合型施設として整備することに決定しました。 町教育委員会では、この決定を受け、令和6年10月に作成していた富来地域小中一貫教育学校設置に関する基本計画を改訂し、富来義務教育学校基本構想・基本整備計画をあらためて作成しました。 続いて、基本構想について説明します。5ページをお開きください。5ページから6ページの1-1では、教育を取り巻く動向を示しています。また、7ページから9ページには、国における教育施策の動向を掲載しております。このような教育を取り巻く動向や、国の教育施策、今後予定されている学習指導要領の改訂などを見据えまして、義務教育学校づくりのコンセプトに生かして基本構想につなげるものでございます。 続きまして10ページをお願いいたします。基本コンセプトでございます。まず、(1)基本理念と基本目標でございますけれども、基本理念は、町教育目標の基本理念であり、「自主・自立・共生」とします。基本目標については仮として、「ふるさとに誇りを持ち自ら学び心豊かでたくましく未来を創る児童生徒の育成」とします。これは(2)のところをご覧いただければ、この目標の要素としまして、身に付けさせたい資質・能力、また教育目標にも関わりますが、まず新しい時代に求められる学力（知）、他者と協働しつながる力（徳）、心身の健康を調整できる力（体）、合わせてふるさと愛、また、それに加えまして、情報活用能力、自ら学び続ける力、探求力・創造力など、これからの変化の激しい時代に対応するための、新しい時代に対応する力の5つの要素を取り入れた目標としたいと考えております。表現に関しては仮のものを作成しておりますので、この後、教育課程部会で決定していただきたいと考えております。 続きまして11ページをご覧ください。基本方針です。次の7つのコンセプトを掲げました。1つ目が、教職員・保護者・地域での「めざす子ども像」の共有。学校・家庭・地域で義務教育9年間の目指す子ども像を共有し、子どもたちの未来を生きる力を育成するものでございます。

	2つ目が、子どもたちの「深い学び」を確かなものにする学びの推進であり、今後求められる学びのスタイルでございます。「個別最適と協働学習の一体化」をさらに進め、一人一人を伸ばす教育をさらに推進してまいります。 3点目は、9年間の子どもたちの育ちを見通した特色ある教育課程の推進でございます。義務教育9年間の教育課程編成や指導課程などの工夫・改善を図り、多様な子どもたちを包摂する、誰一人取り残さない柔軟な教育課程を組み、中学校卒業までを見通した一貫した指導を実践してまいります。 4点目が、新しい時代に対応する力を育てる学習プログラムの推進でございます。これは特色ある教育課程の柱となるもので、仮称として「未来探究プログラム」としていますが、変化の激しい社会において自分で学び続ける力、自ら未来を生きる力を育むものです。 5つ目が、魅力ある豊かな教育環境を活かしたふるさと教育の推進です。仮称として「ふるさと探究プログラム」としましたが、富来地域の魅力ある教育資源を活かした指導を進め、ふるさと富来への愛着と地域づくりへの参画意識を育成してまいります。 13ページをご覧ください。6つ目といたしまして、1年生から9年生までの児童生徒による学年横断的な活動の推進でございます。1年生から9年生までの幅広い年齢構成を生かし、異学年集団やブロック制によるさまざまな交流活動の充実を図ってまいります。 最後に、7つ目が学校・家庭・地域がつながる協働活動の推進（地域連携）の取り組みでございます。子どもたちと地域との連携・交流活動を充実させ、地域のコミュニティの拠点とするコミュニティスクールによる協働活動を推進してまいります。 このように、目指す子ども像を学校・保護者・地域で共有し、学びのスタイル、教育課程、異学年交流や地域連携の面から富来義務教育学校としての特色を活かした学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。 続きまして、14ページ、1-4学校概要でございます。まず類型でございますけれども、小中一貫教育の類型はそこに理由が書かれておりますが、富来地域の特性といたしまして、富来小中学校ともに児童生徒数が減少しており、施設一体型で学校生活が十分に可能であること。能登半島地震によりまして、令和6年1月から、富来小学校は富来中学校施設を共有して学校生活を送っており、教職員の連携や児童生徒の交流も活発化していること。これまで富来小中学校の結びつきが強く、小中連携の面でも成果を上げていること。学校と地域の結びつきも強く、人的・物的にも地域の教育資源を活かした教育活動が展開できること。また、②として、義務教育学校の特性であり、1人の校長の下で教職員の一体的なマネジメントが行えること。小中一貫教育の軸となる新しい独自の教科の新設や、実施に必要な教育課程上の特例措置が認められること。1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特性を活かし、9年間の教育課程において学年段階の区切りを柔軟にできることから、9年一貫の義務教育学校としたいと考えております。続きまして、(3)教育課程の基本的な考え方として、指導区分は9年間を三つの学年ブロックに

	区切ります。第1期（1年生から4年生）を基礎期、第2期（5年生から7年生）を充実期、第3期（8年生から9年生）を発展期とし、区切りは4-3-2制とし、児童生徒の発達段階に応じた指導を効果的に行いたいと考えております。15ページにイメージ図がありますのでご覧ください。学年のイメージ図で、上段が現行小中学校の教育課程および学年の区切り（6-3制）です。 学年としては、小学校が1年生から6年生、中学校が1年生から3年生の3学年です。教育課程は、1年生から6年生が小学校課程、中学校1年生から3年生が中学校課程となっており、現状この課程で行っています。下の図は4-3-2制のイメージです。まず、学年は9年制といたします。1年から9年となります。これは9年間を通して同じ学校で学ぶため、小学校と中学校の連携が強化されます。 また、9年を見通したカリキュラム編成が可能で、地域ごとの特色を活かした独自の教科を設定するなど、柔軟な編成ができます。また、1年生から9年生までが同じ校舎で過ごすため、幅広い年齢層の交流が生まれます。段階は先ほど説明したように、1年生から4年生が第1期、5年生から7年生が第2期、8年生と9年生が第3期となります。 また、教育課程については1年生から6年生が前期6年間、小学校課程に相当し、7年生から9年生が後期3年間で中学校課程に相当するという順序で、現在行われております小学校と中学校の学習指導要領を準用します。従いまして、各学年で教える内容は、学習指導要領に準じて行われますので、例えば途中で転校した場合でも指導の差は少ないと考えております。 それから指導体制ですが、従来、小学校は学級担任制で、担任の先生がほぼ全て担当していました。中学校は教科担任制で、教科ごとに担任が代わりますが、義務教育学校の4-3-2制にした場合は、5、6年生、また4年生から一部の教科担任制を実施し、中学校の先生方が専門性を生かした指導ができるようにします。 また逆に小学校の先生方が中学校の授業を指導することが可能です。これが大体4-3-2制のイメージです。 最後に16ページから、コンセプトに基づく具体的な取り組みについてご説明します。別紙の志賀町学校教育モデルのリーフレットをご覧ください。学習指導要領改訂による志賀町学校教育モデルとして、小学校5年生から英語科が実施されています。また、道徳の教科化、プログラミング教育の導入を行っております。学習指導上の改訂や志賀町小中学校の特色、志賀地域・富来地域にそれぞれ小中学校が1校ずつあることなどに対応し、志賀町学校教育モデルを令和元年度から3ヶ年かけて編成し、令和4年度から本格実施して、4校での共通実践および理解を図って進めてまいりました。 しかし、教育情勢はどんどん変わっており、昨年度ごろから令和の日本型学校教育という教育内容や、一人一台タブレットのＧＩＧＡスクール構想も第2期へと進んでいます。そこで令和7年度から、この学校教育モデルをバージョンアップし、志賀小中、富来小中の単位で9年間にわたる学びのつながりに重点を置いた実践を進めています。 その取り組みが次のページから続いております。例えば、学習プログラムでは、

	外国語教育、ふるさと教育、その後の情報教育、道徳教育、そしてキャリア教育、この辺りの教育プログラムも 4 校共通して行っております。今求められている学びのスタイルを志賀学習スタイルとして取り組んでおります。 最後のページですが、学びの土台となる学校と地域連携の取り組み、児童生徒交流、ＰＴＡの地域連携事業、生涯学習事業を富来小中、志賀小中で連携して行っているところです。このような取組は現在行われておりますので、基本構想の冊子の 16 ページに戻っていただき、現在、取り組んでいる志賀町学校教育モデルの取組をベースに、富来義務教育学校の具体的な取組を作成したいと考えております。 17 ページから簡単に説明させていただきます。まず一つ目の、「めざす子ども像」の共有については、現在、富来小中学校の学校経営グランドデザインがございますので、これをベースに両グランドデザインを擦り合わせて作成します。なお、現在、富来中学校には校訓が設けられておりますが、義務教育学校の校訓が必要であれば、教育課程部会で検討・作成をお願いしたいと考えております。 18 ページのコンセプト 2 の学習スタイルについても、現在、小中連携した学習スタイルが取り組まれておりますので、これをベースとして、作成してまいりたいと考えております。 19 ページに進みまして、特色ある教育課程の推進ですが、ここに 4-3-2 制の基本的な考え方の案を載せておりますので、この案を参考にしていただき、この後の次期学習指導要領から実践予定で、「調整授業時数制度」というものが入ってまいりますので、これらも含めて作成していきたいと考えております。 20 ページ、4 つ目ですが、これは新しい時代に対応する力を育てる教育プログラムで、ここにイメージ図があります。このイメージ図をもとに作成してまいりたいと考えております。5 つ目のふるさと学習の推進に関しては、21 ページに現在、行われているふるさと教育部会の富来小中の取組があるので、この取組をベースとして編成したいと考えております。 22 ページの異学年活動の推進については、地域連携部会の児童生徒交流の取組が現在ありますので、これを利用して、縦割り班活動や合同授業、行事や特別活動での交流などを再編成していただければと考えております。 23 ページにそのイメージ図も載せてあります。最後に、地域連携事業についてです。地域と深い連携の取り組みとして、富来バージョンの現在行われている取り組みが載っていますが、これをベースに地域連携事業を再構築していきたいと考えております。以上、これまでの経緯と学校づくりの基本構想について、ポイントを中心に説明させていただきました。
飯田課長	引き続き 25 ページの施設整備基本計画について説明します。まず、第 2 章の上位関連計画の整理をしています。本町における本計画に関連する主な計画概要を 5 つ挙げております。第 1 は「第 3 次志賀町総合計画」の将来像として、「ここにしかない未来を。～みんなで創ろう　シン・志賀町～」としています。26 ページ(2)「志賀町令和 6 年能登半島地震復興計画」、基本理念として「かえる、志賀町」、人が帰る、元に返る、町を変えるという理念を定めております。 27 ページをお願いします。(3)志賀町教育大綱の基本理念は、先ほどありました

	が、自主・自立・共生ということを理念としております。 28 ページの（4）「富来地域小中学校における適正規模・適正配置の在り方について」の答申です。こちらも先ほど教育長からもありましたが、答申内容としては、富来小中学校を集約し、施設一体型の小中一貫教育学校を開設することが望ましいという答申を受けております。 29 ページになります。「志賀町富来中学校周辺基本構想」の整備コンセプトは、「安心・安全な暮らしの中で、子どもたちの笑顔があふれる、富来の『芯』づくり」です。続いて 30 ページになります。第 3 章、現状及び計画与条件の整理です。こちらは 35 ページまで、富来小中学校の震災前後の状況を示しています。 36 ページになります。計画地および周辺の状況です。まず計画地の状況ですが、富来中学校のグラウンドとテニスコートに新しい学校を整備する予定です。37 ページでは計画地の周辺状況を示しています。地図では県の津波浸水想定区域を示していますが、現在の計画地はその区域に指定されておりません。(2)の道路の整備状況について、計画地に接して南側です。地図でオレンジの点線になっているところに、都市計画道路領家町八幡線を計画しております。38 ページの上下水道の整備状況ですが、施設周辺の道路に整備されています。先ほどの都市計画道路にも上水道を敷設しますので、そちらからの取り合いも検討しています。 39 ページです。塩害の影響についてです。海岸線より 700 メートルまでを影響範囲としており、計画地およびその周辺はわずかに海岸線から 700 メートルの外側に位置しています。色の付いた部分が 700 メートルの幅です。 40 ページの施設規模に関する条件の整理です。富来小学校における将来児童数、学級数の想定です。富来小学校の児童数は年々減少すると想定されており、開校が予定されている令和 11 年度には 6 学年合わせて 55 人と想定されています。 41 ページの富来中学校における将来生徒数、学級数の想定では、こちらも年々減少することが想定されており、令和 11 年度には 3 学年合わせて 42 人と想定されております。 42 ページのその他の前提条件ですが、富来小学校、富来中学校の令和 7 年度における特別支援学級数は、富来小学校が 3 クラス、富来中学校が 1 クラスとなっております。 43 ページになります。義務教育学校整備における課題は 5 つあります。上位関連計画や施設の現状等を踏まえた義務教育学校整備における課題としています。課題 1 子どもたちが安全・安心に学ぶことができる学校施設が必要。課題 2 児童生徒数の減少に対応した適正規模での施設整備が必要。課題 3 義務教育学校の特徴を生かした施設整備が必要。課題 4 令和 6 年能登半島地震を踏まえた地域の防災拠点としての施設整備が必要。課題 5 地域とともにある学校施設の整備が必要としております。 45 ページになります。こちらは学校整備の理念で、施設整備基本理念として「地域の時代を担う人づくりを実現する富来の『芯』づくり」としています。施設整備基本目標としては、先ほどの課題に対応する目標を 5 つ設定しています。基本目標 1 安心・安全で快適に学べる学校づくり。目標 2 9 年間の深い学びを実現する

	学校づくり。目標 3 多様な交流と絆を育む学校づくり。目標 4 富来の豊かな教育環境を活かした学校づくり。目標 5 地域課題に柔軟に対応できる持続可能な学校づくりとしています。 47 ページからは、施設規模・導入機能の検討を行っています。まず、施設規模の想定です。小学校設置基準および中学校設置基準に基づく想定とします。文部科学省の省令に基づき、校舎と運動場の面積等を算出しています。 48 ページは、義務教育学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令に基づいて想定しており、こちらも校舎と運動場の面積を算出しています。 51 ページになります。施設規模の想定です。先ほどの想定結果から一番下の表ですが、本計画における校舎・運動場及び屋内運動場面積の参考値を記載しております。まず校舎が約 6,300 ㎡です。運動場で 6,000 ㎡、屋内運動場で約 2,100 ㎡を想定しております。52 ページでは主要な施設要素の考え方です。 53 ページでは富来地域避難拠点施設について記載しております。54 ページへ進みます。導入諸室等の検討です。小学校施設整備指針及び中学校施設整備指針に基づき、57 ページまで屋内外の施設について記載しています。 58 ページは導入諸室の規模の設定で、主な諸室規模の基本的な考えを示しています。諸室規模の設定にあたっては、文部科学省や関係機関による各諸室に係る諸元や一般的な設定目安のほか、各諸室の使い方や空間的役割など、定量的・定性的な観点を総合的に考慮して設定していきたいと思っております。 60 ページは、想定施設規模および屋内外施設の相対面積をまとめた表です。61 ページまでの 2 ページにわたっています。62 ページは動線の考え方で、校内動線など 4 種類あります。車動線、歩行者動線、避難動線があります。校内動線の中にも 3 種類あり、車動線は 6 種類、歩行者動線は 2 種類です。4 番の避難動線は 3 種類あります。避難動線は、災害発生時において校舎棟、避難拠点施設、屋外運動場から移動する際の動線を示しています。 65 ページになります。施設整備基本計画としては 70 ページまであります。施設規模の設定、施設構成、動線方針及び施設配置方針に基づき、新設義務教育学校整備に係る各種施設等の整備計画を記載しております。 71 ページになります。こちらは、外構の計画です。正面から校舎に至るエントランスコートや、屋外の開放的な空間で心地よく過ごせるオープンスペース等、学校施設と隣接地、道路の境界部分について、(3)の植栽計画につきましては、富来中学校の校章として採用されている町の花であるハマナスなど、地域に馴染み風土や土壌に適した樹木を選定しつつ、四季の変化や生態・生理を観察できるような樹木を選定していきたいと思っております。 72 ページの形態・色彩等の景観計画です。こちらも、整備後、長期にわたり地域と共存し、周辺の景観との調和を図るため、奇抜なデザインや色彩の採用は避け、親しみが感じられ、地域の誇りとなるようなデザイン等に配慮していきます。 下の方の給排水計画です。こちらは給水について適切な容量を設定し、排水についても排出される汚水・雑排水等を考慮して、適切な容量の浄化槽等を設置するとともに、十分な衛生管理を行うこととしております。

	73 ページの防犯・防災計画です。防犯に関しては、防犯監視システム等の導入を図りまして、緊急事態発生時の通報装置等、防災に関しましては自動火災報知設備等、建物の規模に応じ、適切に設置していきたいと思います。環境配慮計画としまして、SDGs への貢献をはじめとして、持続可能な環境に配慮したエコスタイル、エコスクールを目指します。 バリアフリー計画として、障害のある児童生徒が支障なく安心して学校生活を送れるよう、バリアフリー化を進めていきます。その他の設備関係計画では、多様な学習や生活の諸活動において、児童生徒の快適で清潔な環境を確保するため、空調設備等、必要な設備を適切に配置していきたいと思っております。 75 ページになります。こちらは、基本計画図で前項までに整理した内容を踏まえた計画の平面図を示しております。 77 ページ、A3 横になりますが、こちらが先ほどの動線計画図です。先ほど整理した内容を踏まえて、施設配置および動線計画を示しています。 78 ページになります。こちらは概算事業費です。校舎、屋外運動場・外構等を含めた工事費・設計費の合計は約 36 億 3 千万円で、既存校舎の解体費を加えると総事業費は約 38 億 6 千万円と見込まれています。ここに示す概算事業費は、本計画で検討した建築規模をもとにしたものであり、今後実施する設計等で詳細に検討し、改めて事業費の算定を行うものであります。(2)の財源等についても、活用の可能性のある補助金等を下の表に整理してあります。 79 ページは整備手法です。施設の整備・維持管理にあたって、一般的には公設・公営方式、デザインビルド方式、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ方式というものがあります。今回の整備手法は、事業期間や教育環境の変化への対応力等から従来方式が適切であると考えております。 最後になりますが、整備スケジュールです。施設整備の手順としまして工程に関しましては青い四角に書いてあります。現校舎及び体育館等の既存施設は、新校舎及び屋内運動場が完成するまで現状のまま利用すること。メインアプローチとなる領家町八幡線は、できる限り早期に整備すること。とぎ第 2 団地の敷地利用については、当該団地の居住者への影響を最小限にするよう配慮したいと思います。下の表は当初のスケジュールであり、今後の基本設計・実施設計の進み具合により見直していきたいと思います。説明は以上です。
村井委員長	ありがとうございました。 今の説明内容について、ご質問や確認事項があればお出しください。 稲岡町長からも、皆さんこの会でいろいろ忌憚のないご意見を富来地域のためにお願いします。ということでしたので、どんなことでも、今日はキックオフで今日からスタートですから、いくつか質問が出ることで活性化すると思います。ぜひご発言ください。いかがでしょうか。 どう言われてもね、ボリュームありましたから。中越委員、目が合いましたけど。大丈夫ですか。目が合ったら指名してしまうという職業柄から出ましたけど。皆さん、目を伏せないで下さいね。いかがですか。
谷釜委員	どうしてこんなに時間がかかるのかという点が一つあります。それから、施設の

	ことについては既に進行しているので、ここがどうのこうのという立場にはないと考えます。 　今、喫緊のことは町長、副町長と教育長にお願いしたいことがあります。それは、新しい学習指導要領が施行されることで、おそらく今年度中にその最終案が出されるという点です。そして実際に先行実施を 28 年度からＯＫというふうになっていて、今でいうと小学校と中学校は、2 年間の余裕を持った先行実施となっています。おそらく義務教育学校が小学校と中学校を一つにした小中一貫の学校だから、そのあたりを配慮したのだろうと思われますが、そういうことで 28 年から県内も県外もどこの学校も、この新しい学習指導要領に則った授業を始めるというふうに思います。 　この 28 年度からまず、いわゆる教育課程がスタートをすると、富来地域の小中学校もスタートする。志賀地域の小中学校もスタートする。そうしないと、富来地域が先に進んで志賀地域が遅れると、一つの町の中で教育を巡って分断が生じることになる。後に取り残されてしまった地域と、そうでないところとに分かれてしまいますから、町のトップ 3 人にはそうした分断を招かないように今後進めていただきたいと考えています。 　私はこの町で生まれ、この町で育てられた者の一人ですが、他の市町あるいは東京など大都市の子どもたちには勉強の選択肢が多くあります。金沢にも多くありますね。だけども、富来と志賀と比べても、富来の方は勉強の選択肢がない。例えば民間の学習塾があるかないか、そういうことを見ても、やはりその教育環境というのに少し格差があると。そういうことを考えると、そういう格差がないように、ぜひ皆さんのお知恵をもって、この富来地域も少なくとも志賀地域のレベルまで教育環境を整えていただきたい。これが私の一番切実な願いです。以上です。
村井委員長	今の発言について、事務局からどなたかコメントをいただければと思います。教育長。
間嶋教育長	ご意見ありがとうございます。まず、学習指導要領の対応についてですが、先ほど説明した志賀町学校教育モデルを今後の学習指導要領改訂に向けた基礎として対応していく計画としております。 　先ほど申し上げましたが、志賀町では志賀地域が小学校 1 校、中学校 1 校、富来地域が小学校 1 校、中学校 1 校ですので、地域性を踏まえて対応してまいります。 　富来地域の義務教育学校は整備にあわせて教育課程部会の中で対応します。合わせて、学校においても小中連携部会がありますので、志賀小中学校も含めて作成してまいります。
村井委員長	ご返答ありがとうございました。 　ほかの皆さんはいかがでしょうか。よろしければ、次回の時にもご発言いただければと思います。それでは、この後は準備委員会の役割や進め方について移ってよろしいでしょうか。それでは事務局、お願いいたします。
山口課長補佐	資料は A3 横の緑の枠のものです。富来地域学校づくり準備委員会の役割と今後の進め方についてご説明いたします。

	準備委員会では、新しい学校づくりに向けた検討を 5 つのステップで進めます。①ですが、各専門部会での協議では、4 つの専門部会を設置し、それぞれ専門的な課題について協議します。総務部会では、学校の校名、校歌、校章、校旗、制服や開校記念事業などについて協議します。 教育課程部会では、学校の運営方針や学校行事、教育課程、教育計画、特色ある学校づくり、部活動などについて協議します。 ＰＴＡ・地域連携部会では、ＰＴＡ組織やコミュニティ・スクール、通学路、通学方法、地域連携について協議します。 施設・備品部会では、学校施設や教材、教具、備品、学校図書の整備、移転計画などについて協議します。 なお、ホームページや広報で発信可能な情報は、できる限り地域の方々へ情報提供を行ってまいります 続きまして、②各専門部会の部会長・副部会長・事務局で組織する幹事会による連絡調整では、各専門部会で示された方向性や検討事項を幹事会で相互に連絡・調整し、必要に応じてワークショップ等を計画・実施します。 続きまして、③準備委員会から教育委員会への報告では、幹事会で確認した事項について準備委員会で審議のうえ結論をまとめ、教育委員会へ報告します。 続きまして、④町との協議では、総合教育会議に諮るべき事項がある場合は町長に会議開催を依頼し、町と教育委員会で協議のうえ決定します。 続きまして⑤、教育委員会での最終意思決定では、準備委員会等で確認・協議された事項について、教育委員会が最終的に意思決定を行います。以上で、富来地域学校づくり準備委員会の役割と今後の進め方の説明を終わります。
村井委員長	説明に対してご質問等がありましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。 それでは次に、準備委員会に係る関係スケジュールについて事務局からご説明をお願いいたします。
山口課長補佐	続いて、富来地域学校づくり準備委員会に関する関係スケジュールについてご説明いたします。資料は A3 のこちらのスケジュール表になります。よろしくお願いいたします。 資料の 3 段目に記載の準備委員会では、各専門部会で協議し、幹事会で事前調整した事項を審議していただきます。開催は概ね 3 か月に 1 回のペースで予定しております。また、準備委員会終了後には、審議結果や決定事項を「準備委員会だより」を通じて地域の皆様にお知らせするとともに、教育委員会定例会および志賀町議会定例会などで進捗報告を行います。中央下に記載の各専門部会の第 1 回会議では、検討事項の確認及び洗い出しを行い、その後の協議を進めます。 また、児童生徒や保護者、地域住民の皆様からのご意見をいただきたい案件については、幹事会において調整のうえ、ワークショップを開催いたします。さらに、資料の 4 段目にある閉校準備では、別途組織する閉校準備委員会にて、閉校記念式典や記念誌の準備を進める予定です。 なお、本資料は現時点でのスケジュール案であり、必要に応じて見直すとともに、関係組織や地域と密に連携しながら準備を進めてまいります。スケジュールに

	ついては以上です。
村井委員長	今の説明内容について質問等がございましたら発言をお願いいたします。
冨澤委員	3ヵ月スパンということだが、次の段階で誰が何を言ったかは議事録を取ると思いますが、誰が何を言ったか、どこまで決めたか、忘れないことも大切だと思う。 決めることが多々あります。そんな中で、この10回で間に合うのかどうか。確認しながら余裕をもって次の段階へ行けばよい。せめて2か月に1回で準備委員会をしてもいいかなと思う。
村井委員長	今のご発言について、3ヶ月に1回より2ヶ月に1回できたら、次の会議は1ヶ月後に行いますということで、定期的には3ヶ月に1回だと間が空くので、2ヶ月に1回くらいにする案も考えられるし、時には必要に応じて次回は1ヶ月後に行うなど、その都度、1回1回の会議の結果を次に上手くつなげていくという趣旨の発言だったと思います。委員長の私としてもなるほどなと思いました。
井髙委員	部会というのは同時にやるものなのですか。
飯田課長	第1回目ぐらいは一緒にできると思いますが、それ以降は審議する内容が各々専門的になるので、個々に進めたいと考えています。
井髙委員	各部会の状況に応じて各部会の開催を1ヵ月後であるとか3ヵ月後であるとか決めていくということか。
飯田課長	先ほど冨澤議員からもありましたが、できれば余裕をもって検討していきたいと考えております。ここまで終わったからいいよ、という区切りをなくして、進めていければと思っております。部会の回数が増えるほど、準備委員会に上げる協議の案件は増えますので、ここでは3ヵ月としてありますが、3ヵ月では間が空きすぎるため、1ヵ月や2ヵ月にするなど調整し、間隔を詰めて開催していきたいと思っております。
村井委員長	専門部会の大まかな会議日程は、例えば準備委員会は3ヵ月に1回という目途ですが、専門部会はどれくらいのスパンで行う予定ですか。その兼ね合いがこの準備委員会と密接に関係するので、冨澤委員へのご回答は専門部会の開催予定も絡める必要があるため、事務局からお願いします。
飯田課長	こちらも、1回目ですぐに全部の課題が洗い出せるとは思いませんが、事務局で項目を洗い出しながら協議を進めていきたいと思います。ですので、それも先ほど申し上げましたが、部会ごとに定期的なものではなく、こちらの準備や委員の皆様の回答の準備ができた時期を見計らって進めていきたいと思っております。
村井委員長	とすると、この準備委員会は3ヵ月に1回あるいは2ヵ月に1回。
飯田課長	とは限りません。大雑把ですけれども大体これくらいになるのかなという想定の資料ですが、余裕を持って進めたいと思います。
山口課長補佐	今ほどの飯田課長のご発言に対して若干補足させてください。先ほど説明したスケジュールは現段階で大まかな案ですが、各部会によって、前半に多くを決めていくものや、後半に向けて進めていく場合など部会ごとでスピード感が若干異なると思います。ただ、基本的に準備委員会で諮る案件というのは、各部会で決まったことを準備委員会に上げて初めて準備委員会が開催される形になります。ですので、各部会で案件をどんどんスピードアップして決めていただければ、開催が1

	か月になる可能性もありますし、あくまでも各専門部会でどれだけ準備委員会に審議いただける案件を上げていくかっていうのが、その辺りが準備委員会の開催の頻度というところに直結するかと思っておりますので、先ほど概ね 3 ヵ月と言いましたけども、実際、各専門部会の進捗状況によっては、早くなったり、もうちょっと間隔ある時期もあるかと思いますが、そういったスケジュールとなる見込みでございます。
村井委員長	それはちょっと拡大解釈すれば、一応こうやってお示ししているけれども、場合によっては、次回開催を早めたりという、臨機応変な対応が可能ですよという受け止め方でよろしいですか。
山口課長補佐	そうです。あともう 1 点補足すると、各専門部会で審議した後には、幹事会、こちらについては各専門部会の部長、副部長、事務局で組織し、まず横の連携を取ったうえで、準備委員会に上げる審議案件を整理します。そこでまとまって初めて、皆様にお集まりいただいて準備委員会でご審議いただく案件の整理という段階を踏ませていただきたいと思っておりますので、そういったこともスケジュールに影響してきます。
村井委員長	今、委員の二人から会議のスケジュールについてご意見がありましたので、それについて事務局からのご見解をお聞かせいただきました。委員長がその間を調整するということで、原案では次回がちょうど 2 ヵ月後の 11 月下旬に予定されていますから、今のスケジュール案については 2 回目で議論することは可能でしょうか。次回は 2 ヵ月後、3 回目は 3 ヵ月後になっていますが、2 ヵ月経った時点の情勢を事務局から報告いただき、専門部会の進捗状況もお知らせいただき、次回は現時点では事務局として予定通り 3 ヵ月後を予定していますとお示しいただくか、前回の委員のご意見のように次回を 1 か月前倒しして、第 1 回のスケジュール案の第 3 回目を例えば 1 月下旬に行うといった対応も可能だと受け止めてよろしいですか。
山口課長補佐	第 1 回の各専門部会では大まかな案件を挙げました。案件をある程度洗い出し、スケジュール面も 4 部会で整理したうえで、準備委員会にて改めてご説明し、そこで調整させていただきたいと思います。
村井委員長	ご発言いただいた委員と、それを聞かれた委員の皆さん、今日は事務局の考えでよろしいでしょうか。
冨澤委員	確認ですけど、あくまでも専門部会で協議して、協議した後にこの準備委員会に持ってきて、準備委員会で部会の協議内容を検討するということですか。
村井委員長	私も聞いていてそうだろうなと思っており、冨澤委員と同じ見解です。
冨澤委員	では、この準備委員会の独立性というか、この場で協議するというのはありえるのか、ないのか。
村井委員長	事務局にてその回答は。
山口課長補佐	専門部会と準備委員会の間に幹事会があります。幹事会で調整したものが準備委員会に上がってきます。専門部会で出た内容を幹事会で調整し、準備委員会でその内容を審議するという流れですので、意見があれば若干の修正が出てくると思います。

村井委員長	その辺のところが見えるようにポンチ絵のようなものを作って配っていただいたり、専門部会の皆さんにも確認していただければと思います。言葉を変えると専門部会に対して親委員会の性格があるように承ったので、準備委員会ということは分かるのですが、関連しているというところがあるから、全体の専門部会と準備委員会のイメージ図、構成図のようなものを図式化してほしいです。さっき見ていてわかりにくかったので、いろいろご意見があったのだと思います。
山口課長補佐	先程説明した資料 2 の右側がイメージ図です。③から①の四角の枠の中がまさしく準備委員会になります。準備委員会の中には専門部会があり、その間に立つ幹事会という調整機能があります。そちらで調整した結果について幹事会で確認した事項を、準備委員会に報告してご審議いただくという流れです。
村井委員長	なるほど。今のところ、①番の 4 つの部会の中に書いてある「情報共有」という表記が、この準備委員会の役割を指しているという認識でよいですか。それとも見方が違いますか?
山口課長補佐	準備委員会はイメージ図の③になります。各専門部会でまとめたものが上に上がっていくイメージです。
村井委員長	理解できました。
冨澤委員	専門部会でいろいろな案や決め事を幹事会で一度精査して、幹事会が準備委員会に報告し、準備委員会がそれを検討するという流れ？そして、それを教育委員会に上げる。
山口課長補佐	場合によっては町と協議する案件があれば、総合教育会議で町長と協議することになります。最終的には教育委員会で最終決定を行うという流れです。
冨澤委員	委員長いいですか。
村井委員長	はい、どうぞ。納得できるまでご発言ください。
冨澤委員	そうしたら当然、総務部会や教育課程部会を含めて上がってきたものを幹事会で精査し、準備委員会に上げる。私ども準備委員会としては、これは頼りないな、もっともっと地域を含めてもっと深掘りする必要があるなと準備委員会の中で自分の意見を言ってもいいわけですか。確認ですこれね。
山口課長補佐	もちろん、準備委員会は上がってきた審議案件について、ご意見をいただくための場となります。
冨澤委員	認識として、この準備委員会は深掘りする場という理解でよいですね。おそらく谷釜先生が入っているから、専門分野に長けた人が、こうしよう、ああしようようと提案していくと思いますが、準備委員会の私らの立場としてはもっと深掘りしていきたい。もっと深堀りすれば小中一貫校について、例えば各自治体あるいは全国から「この学校は素晴らしい」と行きたい、親が行かせたいという学校を目指さないといけない。 先ほど事務局が言ったように、11 年度の 4 月入学がピークの児童生徒数で、その後は減少している状況です。だからそれを踏まえ、本当に誇れる学校を皆さんと一緒に作っていかないといけない。せっかく町が認めて大変な予算を投入して、ハード面も整った素晴らしい学校を作るのだから、本当にここにいるメンバーは重責かなと思う。この小中一貫校の未来像をつくり、羨ましがられる学校づくりを進

	めないといけない。 　この委員会は名誉だと思うし、その責任を共有してもらいたい、してほしいというのが私の願いで、今、村井委員長さんが言いました、皆さん、ご意見はないかと言いましたが、委員は何でも言っていただき、それを繰り返して上げていくのが準備委員会だと思います。私は司会者ではないが、そう進めば素晴らしい学校ができあがるのではないかと思います。
村井委員長	ありがとうございます。谷釜委員どうぞ。
谷釜委員	冨澤先生からのお話に賛成したいと思います。地域連携部会で少し仕事をさせていただくことになっておりますので、その立場から申し上げますと、私たちの地域連携部会は、小学校・中学校の先生方に対して我々が何を貢献できるかを話し合い、その連携を進めていかないと、ただあれこれ言っているだけでは意味がないと思います。法律の立て付けと言っていいのか分かりませんが、学校運営協議会というものがあり、その学校運営協議会を一つの窓口にして地域の人たちが学校をどう支え、学校とどう連携していくかを検討していきたいと考えています。 　ですから、常に学校の現場で子どもたちを教えてくださっている先生方との連携がないと、例えば田植えをやろうというときに実際にやってくださる方もいらっしゃいますし、そういうことを通して、ふるさととは何かをすり込んでいくことができます。郷土史に関しては、今は富来地域の歴史書のようなものがあって、そこから表に出てくることも少なく、その歴史書からさらに今日に至る所が整理されていません。そうした点も大人がきっちり整理して、今の子どもたちにこの町はこうだったと伝えられたらいいなと思います。そうしたことを地道に一つ一つ積み上げていけば、ふるさとに対する思いを子どもたちが持ってくれるのではないかということがあります。 　言いたいことはたくさんあるのですが、私はかつて私立の学校に勤めておりましたので、学校が存続するかどうかは、学校に学生が入ってくるかどうかだと考えています。公立学校の場合は、学校に人が入ってくるかどうかをあまり気にしない、大学の場合ですが。親方日の丸で教育論だけを振っていればいいのですが、私立の学校は学生に選んでもらう必要があり、そのため学校の魅力をどう出していくかが非常に重要になります。その魅力を出すために毎年、自己点検評価を行います。そして5年に一度、文科省あたりから調査が入ります。そうした中で、今年度は学生を確保できたのか、できたとすれば来年もこの学校は存続できるかどうかを確認していきます。今議論しているのは義務教育学校で、志賀町が設置する学校ですから、そこに勤めている先生方も私たちもあまり気にしなくていいかもしれませんが、実際に義務教育学校にしなければならない現実は、複式学級を避けたいということなんですよね。そうすると、複式学級を避けるためには毎年 8 名の子どもが生まれて、その子たちが確実に入学してくれれば、複式学級ではなく、一人の先生が 8 名の子どもを教えるという、こんな素晴らしい学校はないと思いますね。 　この町に若い人が来て子どもを産み、その子どもたちが学校を支えていく。学校の先生だけでなく、町長以下町民の皆さんが若い人を呼び込む役割を担う、という

	ことです。そして、この学校で子どもを育てたいと思ってもらえるような、先ほど冨澤さんがおっしゃったような学校づくりを、学校の先生だけでなく私たち町民も一緒になって考えていくべきだと思っています。 　そういうことで、小学校・中学校の先生方と連携を取りながら、今、必要なことは何かを相談し、協力できることをたくさん整理して、学校の先生に選択していただけばいいと思います。そのために調べる必要があり、これから積み上げていかなければなりません。そのためには調べなければいけないし、ものを書かなければいけない。 　中越先生の「富来小学校だより」は素晴らしいです。何度も読ませていただきましたが、ああいうタッチで子どもたちや保護者の方に発信できるような材料が作れたらいいなと思っています。ちょっとした決意表明です。以上です。
村井委員長	ありがとうございました。それでは、ほかの皆さんからも何かあればご発言ください。よろしいですか。 　それでは、委員長の進行として、これまで予定していた議題について、事務局の説明と質疑で全て終了しましたので、進行はこの後、事務局にお返しします。皆さん、ありがとうございました。
飯田課長	村井委員長、ありがとうございました。事務局より 1 点お知らせします。委員の皆様、準備委員会の活動用に名刺を作成しますので、必要な方は事務局までお申し出ください。
冨澤委員	もう一ついいですか。今、谷釜先生がおっしゃったことへの補足です。この準備委員会にもう一人だけ加えてほしい、推薦したい方がいます。というのは、11 年 4 月に開校します。開校したらしたで、谷釜先生が言ったように、全町民含めて官と経済界を含めて育てていかなければなりません。この学校を協力して。いろんな立場で。その時にまちづくり委員会のメンバーであり、経済界の会長である寺岡才治さんを、商工会の会長です。ぜひ準備委員会の委員に加えてください。当然、これからどんなふうな学校づくりをしていくかわかりませんが、必ず必要になってきます。後々の育て方によって変わります。委嘱状は教育委員会から来ているので、任命権者は教育長と学校教育課だと思いますが、ぜひ推薦させていただきます。結論は今でなくても構いません。
飯田課長	委員会設置要綱には委員の数は 20 名以内となっており、まだ余裕ありますのでますので、教育委員会の方に諮りまして検討させていただきます。 　閉会のご挨拶を濱村副委員長お願いします。
濱村副委員長	それでは閉会にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。本日は大変お忙しい中、また出にくい時間帯にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。私は区長会の会長ということで、今回このような役を務めさせていただいております。 　それまではあまりこの学校、義務教育学校という言葉にもなじみがなく、知りませんでした。最近になってこういったものが富来で、先ほど冨澤委員からもありましたが、かなり高額なお金で建設されると聞きました。まず第一に子どもたちのために、そして次に地域の住民のために、ということで、皆さんの考えを揉んでいた

飯田課長	だいて、いいものにできればと思っておりますので、今後とも今年度あと 2 回ある予定です。これが 3 回になるかもしれませんし、1 回になるかもしれませんが、ぜひ皆さんのご協力の下で、いいものができるようにしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げました。 濱村副委員長ありがとうございました。以上をもちまして、第 1 回富来地域学校づくり準備委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。